

意見書提出様式

船橋市「市民協働の指針」改定素案への意見

住所(所在地)	
氏名(法人その他の団体にあつては、 名称及び代表者氏名)	
電話番号 ※御意見の内容に不明な点があった 場合の連絡・確認に使用します。	
市外の方は、右欄の該当する項目に チェックしてください。	☐ 市内に通勤または通学されている方 ☐ この改定素案に利害関係を有する方(市内で事業を営む方など)
【意見】	

【提出・問い合わせ先】

市民生活部 市民協働課 市民協働係 矢田・小山

〒73-8501 船橋市 市民協働課(郵送の際、住所の記入は不要です)

TEL:047-436-3201

FAX:047-436-3063

E-MAIL:shiminkyodo@city.funabashi.lg.jp